

別表 1

第 1 事業内容	第 2 応募団体	第 3 補助対象経費の範囲	第 4 補助率
コメ・コメ加工品規制対応緊急対策事業として、次の 1 及び 2 の取組であって、新たな国や販路を開拓する取組又は重金属の基準への対応など第三国への輸出への影響が生じる恐れがあり緊急的な対応が必要な取組に対し、支援を行う。 1 輸出先国・地域における国内規制に対応するための取組等の推進 農林水産物・食品輸出プロジェクト（以下「G F P」という。）に登録しているコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（以下「K K P」という。）の参加事業者が取り組む、中国向け精米輸出に必要なくん蒸や残留農薬検査等、コメ・コメ加工品の輸出に際して必要となる規制対応のための取組や、規制対応の取組を前提とした需要の開拓に必要な取組等を推進する。 2 海外実需者が求める要件に対応するための認証取得等の推進 G F Pに登録しているK K Pの参加事業者が取り組むG L O B A L G . A . P .等の国際認証取得等、海外実需者が求める要件に対応するための取組等を推進する。	次の（１）又は（２）に掲げるコメ・コメ加工品の戦略的な輸出促進に全国規模で取り組む団体 （１）農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、事業協同組合、事業協同組合連合会又は独立行政法人 （２）法人格を有しない任意団体	旅費、謝金、賃金、使用料及び賃借料、役務費、印刷製本費、広告宣伝費、消耗品費、委託費、人件費、輸送費、機器・備品費、借上げ費並びにその他経費	定額 1/2 以内